

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会

提 案 書

平成22 年3月

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会

鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会 提案書

目次

1. 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の目的	P1
2. 見直しの必要性	P2
3. 見直しの基本的な考え方	P3
4. 見直し方法	P4
5. 鳥栖市都市計画道路見直し計画（案）	P5
鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会 委員名簿	P6

1. 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会の目的

都市計画決定後、長期間にわたり事業が実施されていない都市計画（長期未着手都市計画道路）の取扱いが、全国的な課題となっています。鳥栖市においても、都市計画決定後30年以上未着手となっている路線については、都市計画道路を取り巻く社会情勢が大きく変化していることから、当初の計画決定根拠に不整合が生じている可能性があります。

そこで、本懇話会では、これらの長期未着手都市計画道路の「今後のあり方」を検討し、鳥栖市の持続的発展に向けて鳥栖市都市計画道路見直し計画（案）を作成することを目的とします。

2. 見直しの必要性

●都市計画道路の整備状況

現在、幹線街路として都市計画決定されている都市計画道路は28路線あり、その総延長は約69kmにのぼります。

都市計画道路がまちづくりに果たす役割は大きいものがありますが、総延長のうち約1/3の区間（約35%）の整備が完了していません。これらの整備が完了していない区間のなかには、都市計画決定された年から40年、50年、60年と長期間にわたり整備に着手されていない区間も含まれています。

■都市計画決定されている道路

幹線街路	68.6km	28路線
歩行者専用道路	2.0km	2路線
合計	70.6km	30路線



■うち幹線街路の整備状況

整備済	43.3km	63.2%
改良済	1.6km	2.3%
未着手	23.7km	34.5%
合計	68.6km	100%

整備済：都市計画決定幅員どおりに整備されている路線
改良済：用地買収が完了し暫定的に利用されている路線
（例：車道のみ完成しているが、歩道は未整備の状態）

●見直しの背景と必要性について

鳥栖市では、住宅団地や産業団地などの開発が順調にすすみ、市の人口は依然として増加傾向が続いています。このため、市街地を通過する自動車交通の処理や沿道市街地の良好な環境を確保するため、幹線街路の整備は重要な課題となっています。一方、長期的にみれば、今後は人口減少や低成長時代を迎えるなど、鳥栖市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していくことも考えられます。

また、長期間にわたり整備に着手されていない都市計画道路については、計画当初から状況に変化が生じ、その計画決定根拠に不整合が生じている路線も存在することが考えられます。さらに、このような区間については、道路の計画区域内の土地に対して規制がかかり続けており、地権者の方々の土地の利用計画が立てづらくなっています。

このような状況のなかで、鳥栖市の将来の姿を改めて整理しながら、必要な道路区間の確認や整備に着手する際に配慮すべき道路構造の再検討を行うこととしました。

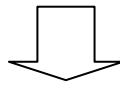
3. 見直しの基本的な考え方

見直しについては、以下のステップを踏んで検討を進めました。

注) なお、見直しに当たっては、佐賀県が作成した「佐賀県長期未着手都市計画道路 見直しガイドライン」(H19.11)の考え方を参考にしました。

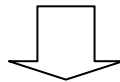
1. 検討対象区間の設定

- 現時点において都市計画で定められた計画幅員どおりに整備が完了していない区間を含む路線を抽出します。
- これらの路線について、計画が決定された根拠、都市計画決定以降経過した期間の年数や今後事業化される見通し、事業を進める際における構造上の課題などについて整理します。



2. 見直し対象区間の設定

- 検討対象区間について、事業化が予定されている区間や国や県において将来的にも道路の必要性が高いなどの位置づけのある道路を除いたものを評価対象区間とします。
- それぞれの区間について以下の項目に沿って評価を実施して計画の見直しが実際に必要な区間を設定します。
 - ①整備の必要性（区間の果たす道路機能の役割の大きさ）
 - ②整備の実現性（事業を円滑に進めるうえでの支障の大きさ）
 - ③区間の役割を代替することが可能な現在ある他の道路の存在の確認
 - ④現在の計画のまま実際に整備を進めた場合に生じる構造上の問題確認



3. 見直し計画（案）の作成

(1) 見直し方針の設定

見直し対象区間それぞれについて、計画の変更内容

- ①道路の通過位置、幅員、鉄道との交差方法等の構造の変更のあり方
- ②廃止の候補となる区間の選定など

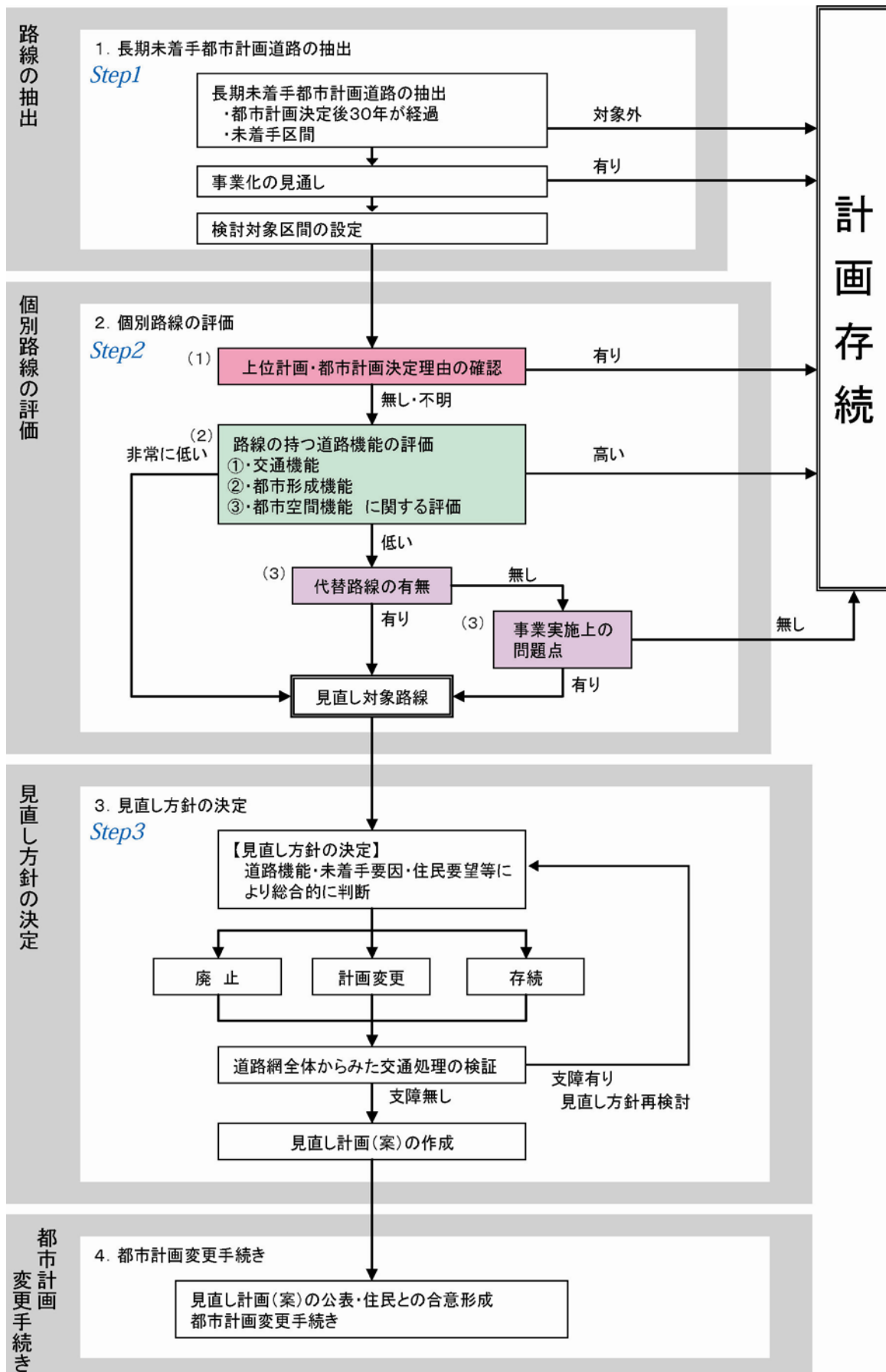
の見直し方針を定めます。

(2) 見直し計画（案）の作成

- 見直し対象区間について、計画の変更内容に沿った道路網の案を設定し、将来予想される利用交通量を推計することにより、区間の見直し方針が妥当であるか否かの確認を行います。
- その際、交通処理上問題がある場合には見直し方針の修正・再検討を行い「見直し計画（案）」を作成します。

4. 見直し方法

佐賀県ガイドラインに示された以下の手順で検討を進めますが、ステップ2の「個別路線の評価」では、佐賀県ガイドラインを参考に鳥栖市の評価基準を設定して評価を行いました。

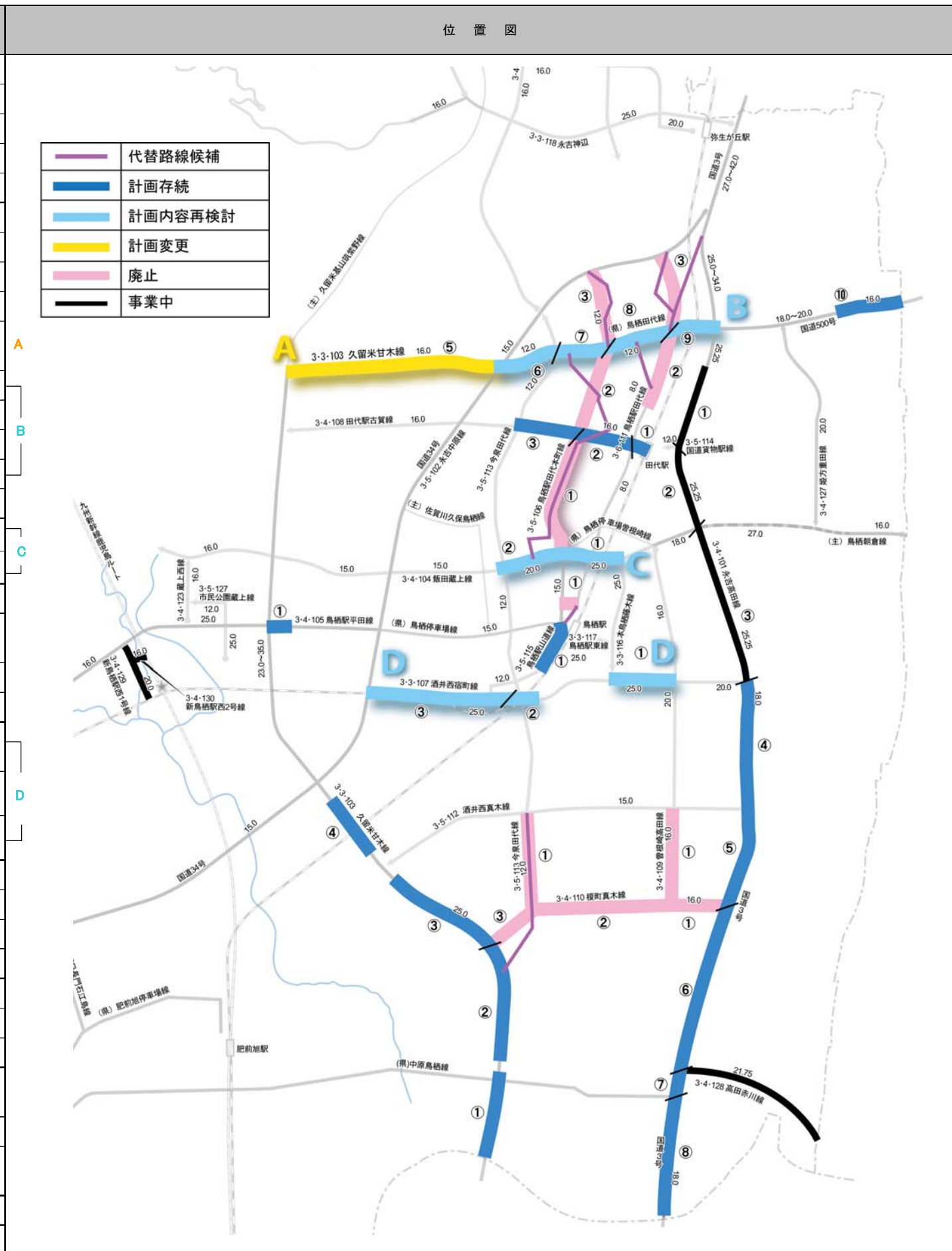


5. 鳥栖市都市計画道路見直し計画（案）

都市計画道路網全体での将来交通量による検証を踏まえて、個別路線毎の見直し方針を示した見直し計画（案）を作成しました。

鳥栖市

路線番号	路線名	区間延長	見直し計画(案)	備考
3・4・101	永吉高田線④	800	計画存続	
3・4・101	永吉高田線⑤	650	計画存続	
3・4・101	永吉高田線⑥	900	計画存続	
3・4・101	永吉高田線⑦	300	計画存続	
3・4・101	永吉高田線⑧	672	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線①	500	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線②	850	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線③	750	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線④	420	計画存続	
3・3・103	久留米甘木線⑤	1,340	計画変更	道路線形変更 計画路線の道路線形の一部が現道と大きく異なり事業効率が悪い。 既存道路の拡幅で対応すべきとの住民要望がある。
3・3・103	久留米甘木線⑥	450	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・103	久留米甘木線⑦	400	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・103	久留米甘木線⑧	450	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・103	久留米甘木線⑨	250	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・103	久留米甘木線⑩	380	計画存続	
3・4・104	飯田蔵上線①	400	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・4・104	飯田蔵上線②	400	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・4・105	鳥栖駅平田線①	100	計画存続	
3・5・106	鳥栖駅田代本町線①	820	廃止	
3・5・106	鳥栖駅田代本町線②	560	廃止	
3・5・106	鳥栖駅田代本町線③	500	廃止	
3・3・107	酒井西宿町線①	400	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・107	酒井西宿町線②	280	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・3・107	酒井西宿町線③	770	計画内容再検討	構造検討実施 JR交差点は構造的な検証が必要であり、今後、関係機関と整備に向けた協議を行っていく。
3・4・108	田代駅古賀線①	90	計画存続	
3・4・108	田代駅古賀線②	350	計画存続	
3・4・108	田代駅古賀線③	430	計画存続	
3・4・109	曾根崎高田線①	600	廃止	
3・4・110	榎町真木線①	520	廃止	
3・4・110	榎町真木線②	900	廃止	
3・4・110	榎町真木線③	340	廃止	
3・6・111	鳥栖駅田代線①	100	廃止	
3・6・111	鳥栖駅田代線②	400	廃止	
3・6・111	鳥栖駅田代線③	450	廃止	
3・5・113	今泉田代線①	600	廃止	
3・5・115	鳥栖駅山道線①	300	計画存続	



鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会 委員名簿

第3回懇話会（平成22年3月3日）現在

□会長

佐賀大学工学部 教授

外尾 一則

□副会長

久留米工業大学 教授

大森 洋子

□委員

はやて法律事務所

福島 直也

（有）EN建築事務所

江島 信行

鳥栖市区長連合会副会長

白水 佐津男

鳥栖商工会議所専務理事

石井 正美
（前任：江副 嘉明）

鳥栖青年会議所役員

西依 義規

鳥栖土木事務所長

深町 淑郎
（前任：吉岡 悦郎）

□事務局

鳥栖市 建設部 都市整備課